

資料編

1. 住民が排出するごみ組成結果

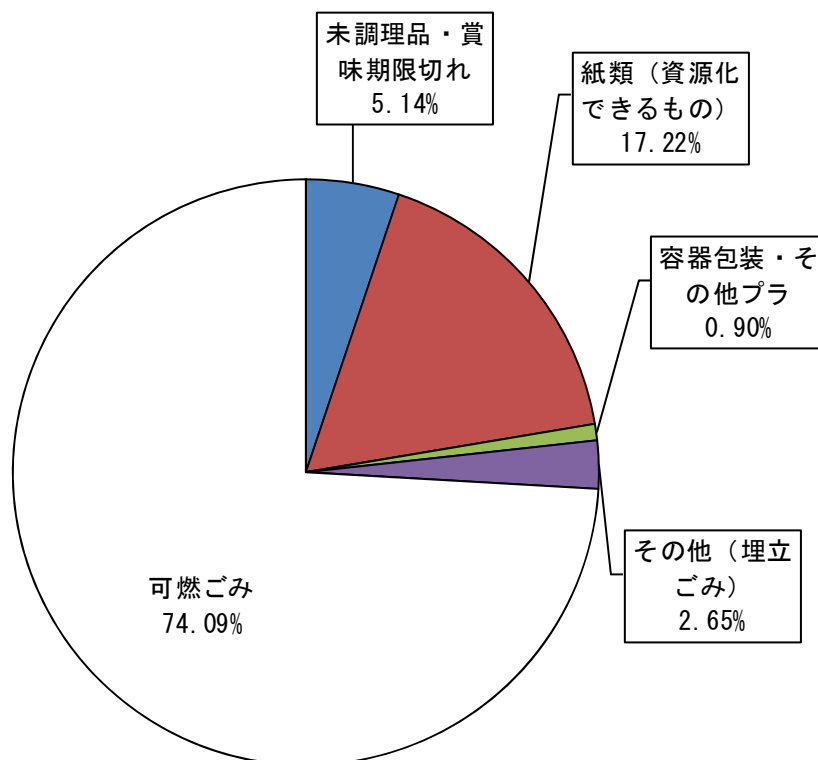
1) ごみ組成調査の結果

①可燃ごみ（家庭系）

可燃ごみ(家庭系)【平成29年7月調査】

		kg	(割合)	備考
可燃ごみ	紙類	15.70	15.68%	
	ビニール・合成樹脂	1.85	1.85%	
	木・竹・わら類	7.40	7.39%	
	厨芥・野菜屑	48.55	48.48%	食品残渣、調理屑
	未調理品・賞味期限切れ	5.15	5.14%	
	布類	0.70	0.70%	靴下など
不適物	紙類	17.25	17.22%	資源化できるもの
	容器包装・その他プラ	0.90	0.90%	資源化できるもの
	その他	2.65	2.65%	埋立ごみ
計		100.15	100.00%	

【可燃ごみ(家庭系)の種類組成】

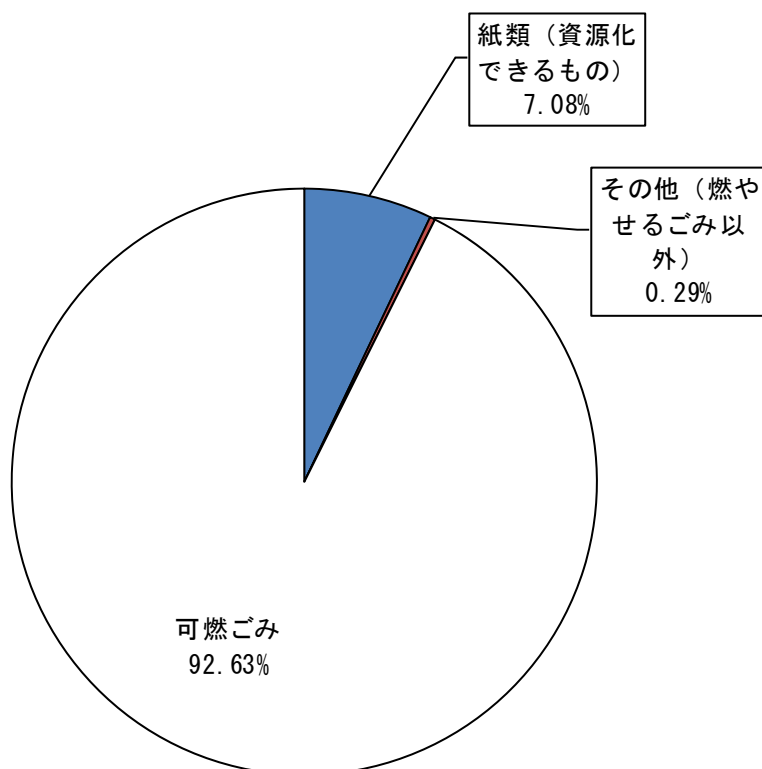


②可燃ごみ（事業系）

可燃ごみ（事業系）【平成29年8月調査】

		kg	(割合)	備考
可燃ごみ	紙類	189.40	39.33%	
	ビニール・合成樹脂	49.40	10.26%	
	厨芥類	173.20	35.96%	
	布類	34.10	7.08%	
	その他	1.40	0.29%	燃やせるごみ以外
不適物	紙類	34.10	7.08%	資源化できるもの
計		481.60	100.00%	

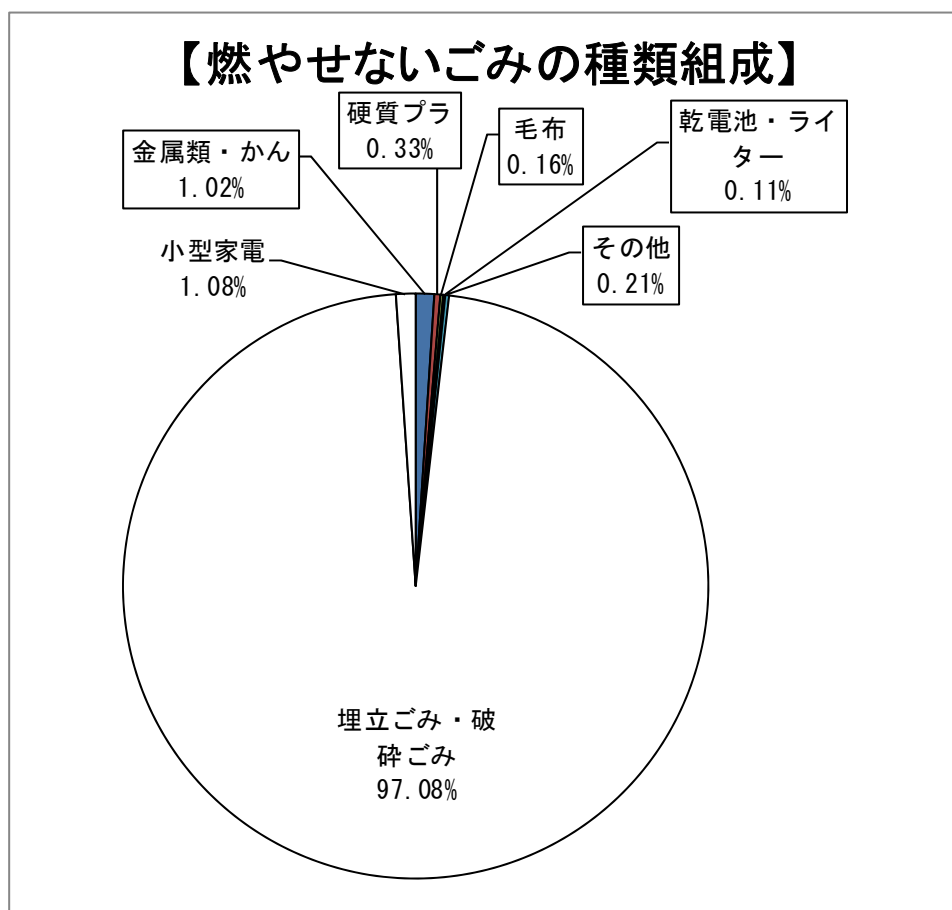
【可燃ごみ（事業系）の種類組成】



③燃やせないごみ

燃やせないごみ【平成29年10月調査】

		kg	(割合)	備考
埋立ごみ・破砕ごみ		7,281.13	97.08%	
小型家電		80.64	1.08%	
不適物	かん	5.30	0.07%	
	乾電池	4.56	0.06%	
	ライター	3.66	0.05%	
	可燃物	3.00	0.04%	
	金属類	71.47	0.95%	金属が半分以上
	びん	5.32	0.07%	
	硬質プラ	25.10	0.33%	電池入り
	毛布	12.32	0.16%	資源物
	その他	7.50	0.10%	石膏ボードなど
計		7,500.00	100.00%	

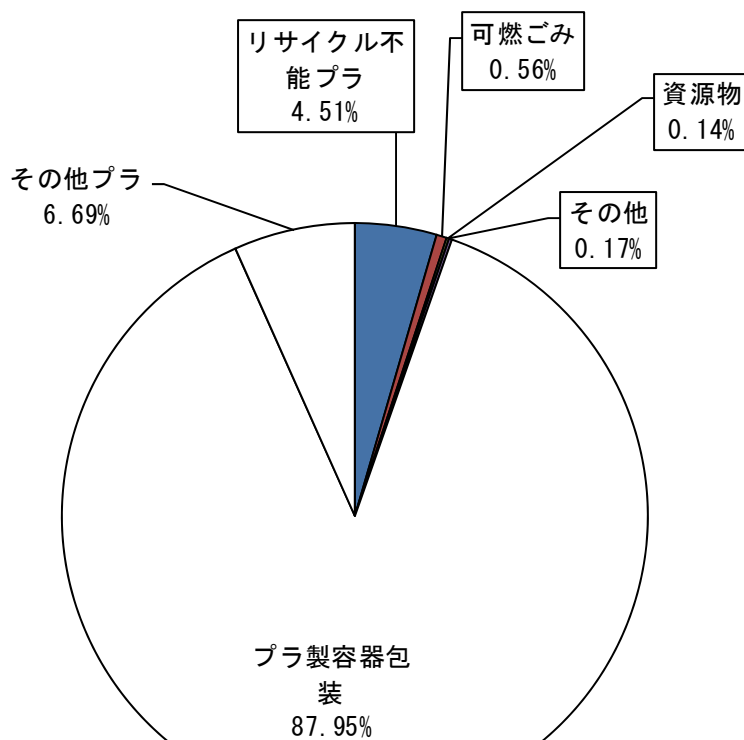


④プラスチックごみ

プラスチックごみ【平成29年10月調査】

		kg	(割合)	備考
プラ製容器包装		15,786.29	87.95%	
その他プラ		1,200.00	6.69%	硬質プラ
不適物	ペットボトル	10.00	0.06%	
	リサイクル不能プラ	810.00	4.51%	
	可燃ごみ	100.00	0.56%	
	小型家電	10.00	0.06%	
	布類	2.80	0.02%	
	医療廃棄物	6.00	0.03%	
	ビン	1.25	0.01%	資源物
	スチール缶・アルミ缶	1.81	0.01%	資源物
	電池	2.55	0.01%	資源物
	鉄くず	19.30	0.11%	資源物
計		17,950.00	100.00%	

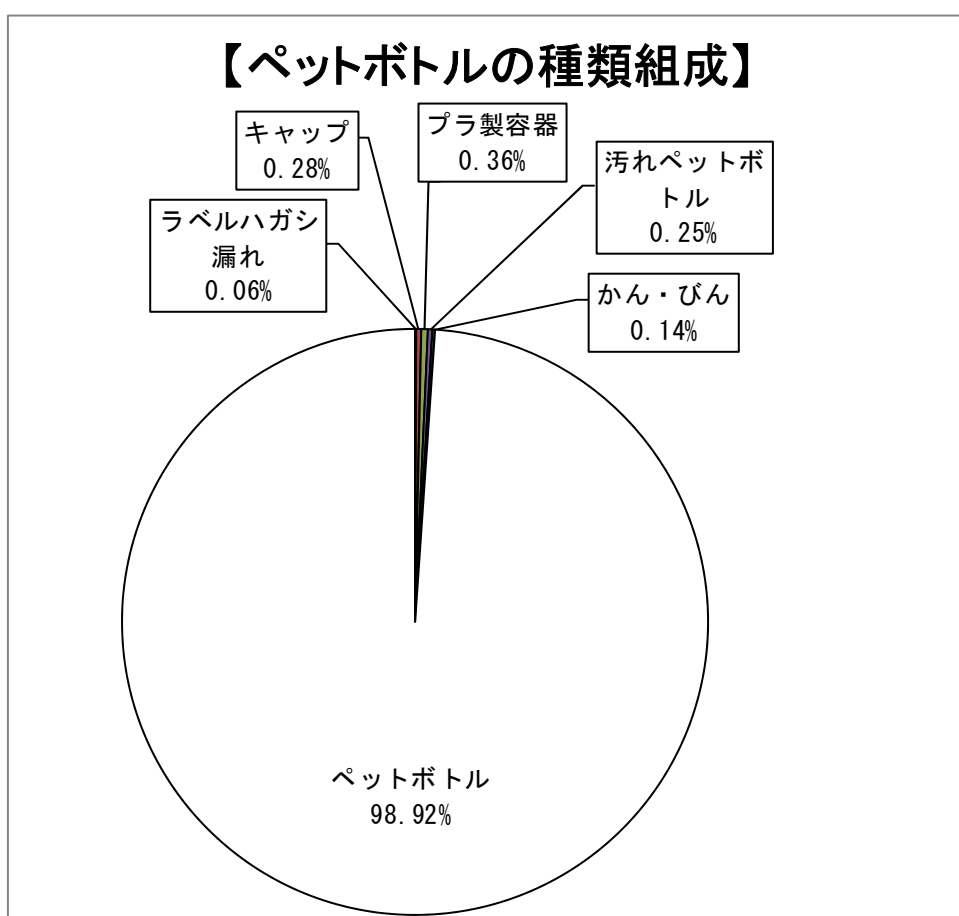
【プラスチックごみの種類組成】



⑤ペットボトル

ペットボトル【平成29年10月】

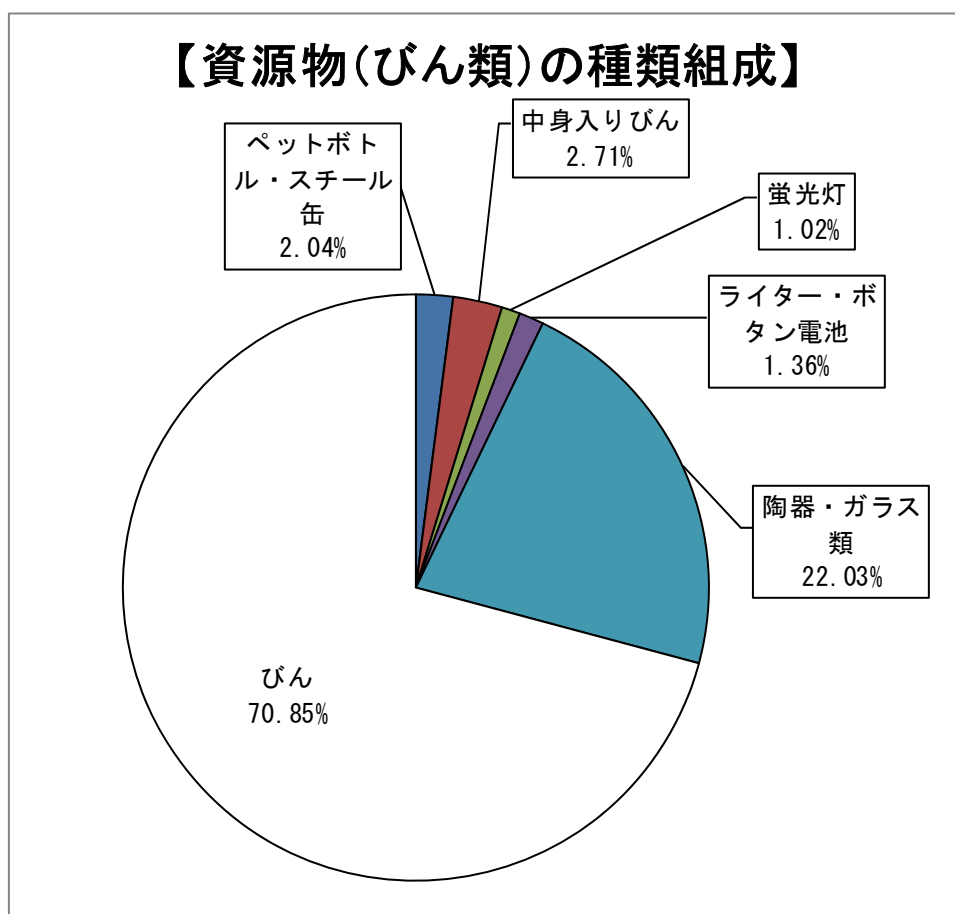
		kg	(割合)	備考
ペットボトル		178.05	98.92%	
不適物	ラベルハガシ漏れ	0.10	0.06%	
	キャップ	0.50	0.28%	
	プラ製容器	0.65	0.36%	
	汚れペットボトル	0.45	0.25%	
	かん・びん	0.25	0.14%	
計		180.00	100.00%	



⑥資源物（びん類）

資源物(びん類)【平成29年10月調査】

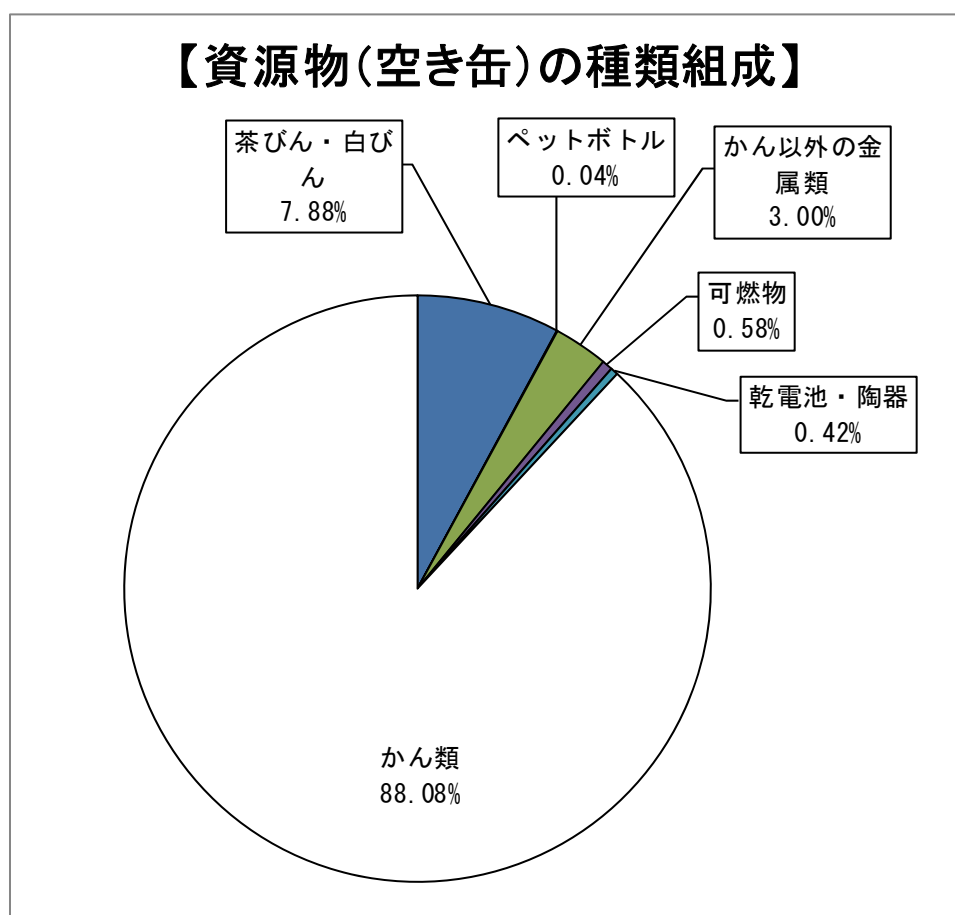
		kg	(割合)	備考
びん		41.8	70.85%	
不適物	ペットボトル	0.5	0.85%	
	スチール缶	0.7	1.19%	
	中身入りびん	1.6	2.71%	
	蛍光灯	0.6	1.02%	
	ライター	0.4	0.68%	
	ボタン電池	0.4	0.68%	
	陶器・ガラス類	13.0	22.03%	
計		59.0	100.00%	



⑦資源物（金属類・空き缶）

資源物(空き缶)【平成29年10月調査】

		kg	(割合)	備考
かん類		211.4	88.08%	
不適物	茶びん	7.6	3.17%	
	白びん	11.3	4.71%	
	ペットボトル	0.1	0.04%	
	かん以外の金属類	7.2	3.00%	
	可燃物	1.4	0.58%	
	乾電池	0.3	0.13%	
	陶器	0.7	0.29%	
計		240.0	100.00%	



2) ごみの排出状況（状況写真）【平成 29 年 9 月～10 月】

①燃やせないごみ



②ペットボトル



③蛍光管・乾電池・使い捨てライター



④資源物（金属類）



⑤資源物（びん類）



⑥資源物（古紙類）



⑦資源物（布類）



2. 人口の推計

長泉町における人口推計は、「長泉町人口ビジョン」（平成 27 年 3 月）において、社人研推計によると平成 32 年で 42,570 人、平成 37 年で 42,877 人となることが推計されている。したがって、本計画においては、上記の社人研推計を採用するものとし、記載がない年度は数値を直線補完して算出した。（表 36）

表 36 人口の実績及び推計

	平成年度	人口(人)	備考
実績値	24	42,043	実績
	25	42,349	
	26	42,464	
	27	42,701	
	28	42,920	
(補完値)	29	42,832	推計 (採用値)
	30	42,744	
	31	42,656	
推計値	32	42,570	
(補完値)	33	42,631	推計
	34	42,692	
	35	42,753	
	36	42,814	
推計値	37	42,877	

3. ごみ排出量の推計結果

1) 推計方法

過去の実績をもとに将来のごみ排出量などを算定する。ここで示す数値は、現行の発生抑制や再資源化施策及び処理・処分方法を続けた場合に想定される量である。図 33 に、ごみ排出量等の将来推計方法を示す。まず、ごみ排出量は家庭系ごみと事業系ごみに分けて算定した。

家庭系ごみの排出量は、人口の増減に影響がない町民一人一日当たりの排出量である家庭系ごみ排出量原単位をもとに推計した。また、家庭系ごみ排出量原単位は、過年度の排出量実績の趨勢（トレンド）をもとに推計した。ごみ区分ごとの量は家庭系ごみ全体に占めるごみ区分ごとの割合を過年度の結果から算定し、その割合を各年度の家庭系ごみの将来推計量に乗じることで算定した。

事業系ごみは、過去の排出量実績の趨勢（トレンド）等をもとに推計する。また、可燃ごみ及び不燃ごみの排出量は、排出量に占めるそれぞれの割合を過年度の結果から算定し、その割合を各年度の事業系ごみの将来推計量に乗じることで算定した。

さらに、上記の推計によるごみ排出量（単純推計）に対し、排出抑制による数値目標値が達成された場合のごみ排出量を算出した。これを「目標推計」とする。

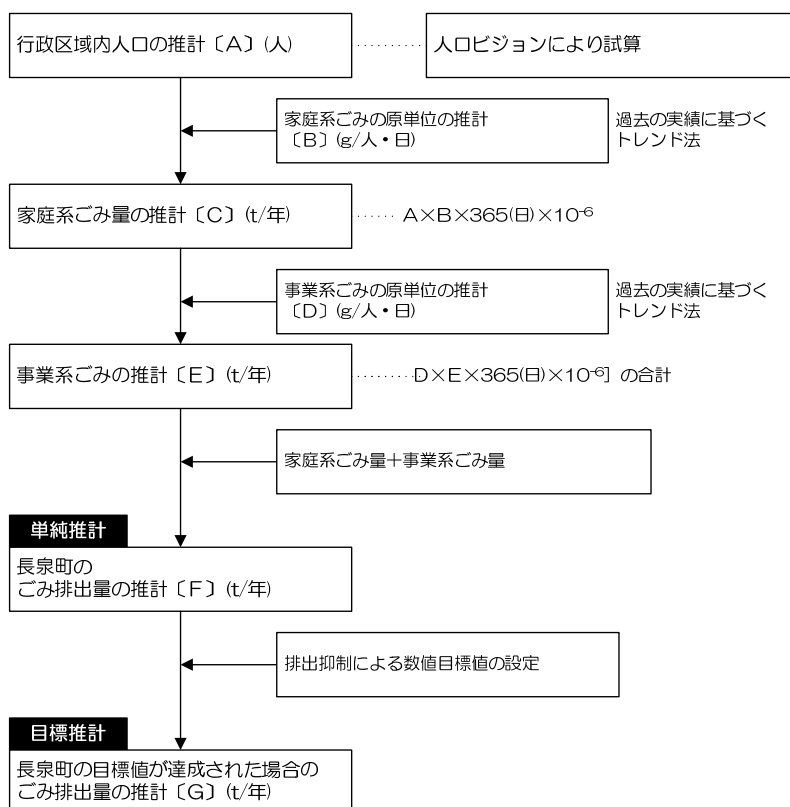


図 33 人口及びごみ排出量の将来推計方法

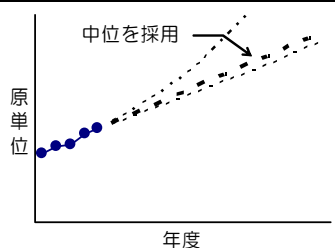
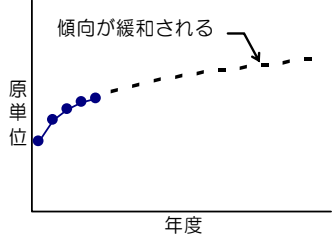
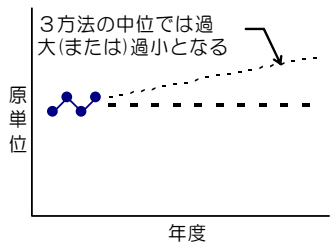
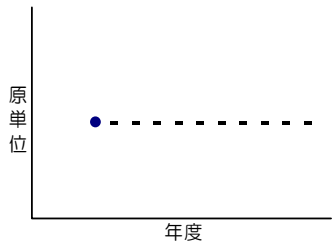
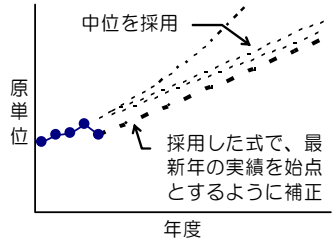
「趨勢（トレンド）」とは

目標年度まで、新たな対策を行わず、現状を維持する場合のことをいう。

トレンド法によるごみ排出量の推計方法については、「ごみ処理施設構造指針解説」((社)全国都市清掃会議)に示される方法を参考に行った。

本計画では、基本的には3つのトレンド法(最小二乘法, 等差級数法, 等比級数法)を用い、最適な方法を採用するものとした。具体的には、過大・過小な推計を防ぐために、目標年次である平成33年度において、3方法のうちの中位を示す推計式を採用するものとした。ただし、3方法の中位を採用することが適当でないとは判断される場合は、対数回帰法や平均および指定年を用いるものとした。推計式の考え方を表37に示す。

表 37 推計方法の考え方

推計方法	考え方
3方法の中位 (最小二乘法 等差級数法 等比級数法)	○増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後もこの傾向が続くと判断できると考えられる場合に採用。 ○過大, 過小とならないように、3方法で推計した結果が計画目標年次において中位を示す推計式を採用。 
対数回帰法	○増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと判断できる場合に採用。 
平均	○横ばい傾向を示すが、増減を繰り返しているような傾向を示し、3方法の中位等では実績値を反映して推計できないと判断できる場合に採用。 
指定年	○過去の実績値がない、あるいは将来的な推計において参考とならない場合に採用。 
修正式	○過去の推移が近年に急変した場合に採用。 ○過去の推移を反映する推計式を採用し、最新年の実績値で修正。 

2) ごみ排出量の推計

①家庭系ごみ

家庭系ごみについては、平成 24～28 年度の実績からごみ種類別ではなく全体で推計するものとし、推計方法は、p80 の「表 37 推計方法の考え方」に基づき行った。

表 38 家庭系ごみの推計結果

採用した推計式	推計式の選択根拠				
対数回帰法（補正）	家庭系ごみの実績は減少しているが、今後は大きく減少することはないものと判断し、将来推計は過去 5 年間の実績を基に緩やかに減少する推計式の勾配を求め、H28 を始点とする推計式を採用した。				

家庭系ごみ 一人一日平均排出量の実績					
(g/人・日)					
年 度	24	25	26	27	28
家庭系ごみ原単位	633.9	619.8	613.7	601.1	588.8
前年差	-	-14.1	-6.1	-12.6	-12.3
前年比	-	0.97776	0.99016	0.97947	0.97954
採用データ	○	○	○	○	○

推計式及び推計結果				
(g/人・日)				
推計方法	推計式	H33	採用	相関係数
最小二乗法	$Y=894.60-10.89 \times \text{平成年度}$	535.2		0.9945020
等差級数法	$Y=588.8-11.28 \times (\text{平成年度}-28)$	532.4		0.9947111
等比級数法	$Y=588.8 \times 0.98172^{(\text{平成年度}-28)}$	536.9		0.9942320
対数回帰法	$Y=636.70-26.36 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-23)$	576.0	○	0.9674158
補 正 式	$Y=636.70-26.36 \times \text{Ln}(\text{平成年度}-23)-5.5$	570.5	◎	-

家庭系ごみ 一人一日平均排出量の推計結果

②事業系ごみ

事業系ごみについては、平成 24～28 年度の実績からごみ種類別ではなく、全体で推計するものとし、推計方法は、p80 の「表 37 推計方法の考え方」に基づき行った。

表 39 事業系ごみの推計結果

採用した推計式	推計式の選択根拠				
指定年	事業系ごみの実績は減少しているが、今後は減少することはないものと判断し、将来推計は H28 の横ばいとした。				

事業系ごみ 一人一日平均排出量の実績					
(g/人・日)					
年 度	24	25	26	27	28
事業系ごみ原単位	140.9	136.4	131.7	123.3	111.4
前年差	-	-4.5	-4.7	-8.4	-11.9
前年比	-	0.96806	0.96554	0.93622	0.90349
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果				
(g/人・日)				
推計方法	推計式	H33	採用	相関係数
指 定 年	$Y=111.4$	111.4	○	-

事業系ごみ 一人一日平均排出量の推計結果

3) ごみ排出量の推計結果

前ページまでの人口、家庭系・事業系ごみの推計結果をもとに、ごみ排出量の推計（単純推計）を行った（表 40）。なお、ごみ区分ごとの量は各ごみ全体に占めるごみ区分ごとの割合を過年度の結果から算定し、その割合を各年度の家庭系・事業系ごみの将来推計量に乗じることで算定した。

排出量の算出方法は次のとおりである。

家庭系ごみ・事業系ごみ

家庭系ごみ及び事業系の排出量の推計は、原単位の推計値に人口を乗じて求めるものとした。
なお、年間量は、1 日量に 365 を乗じた値である。

$$1 \text{ 日量} = \text{原単位の推計値} \times \text{計画収集人口} \times 10^{-6}$$

$$\text{年間量} = 1 \text{ 日量} \times 365 \text{ 日}$$

4) 目標値の設定

本計画の目標値は、現状のごみ処理を勘案して、以下に示すとおり設定する。

- 家庭系ごみの原単位を、平成 33 年度で 550g/人・日以下 とする。
- 事業系ごみの原単位を、平成 39 年度で 110g/人・日以下 とする。

上記を踏まえて、ごみ排出量の推計（目標推計）を行った（表 41）。算出方法は前述どおりに行うものとする。

表40 人口及びびごみ排出量の実績及び将来推計結果（単純推計）【長泉町】

平成年度	実績 ← 推計										目標年度	
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	推計の算出根拠	
人口	42,043	42,349	42,464	42,701	42,920	42,832	42,744	42,656	42,570	42,631	a	人口ビジョン（H27.3）に基づき試算
家庭系ごみ	633.9	619.8	613.7	601.1	588.8	584.0	579.9	576.4	573.3	570.5	b	トレンド法による算出
事業系ごみ	140.9	136.4	131.7	123.3	111.4	111.4	111.4	111.4	111.4	111.4	c	トレンド法による算出
合計	774.7	756.2	745.5	724.4	700.2	695.4	691.3	687.8	684.7	681.9	d	=D÷a×365×1,000,000

平成年度	実績 ← 推計										目標年度	
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	推計の算出根拠	
家庭系ごみ	9,727	9,580	9,512	9,368	9,224	9,130	9,047	8,974	8,908	8,877	B	=b×a×365÷1,000,000
事業系ごみ	2,162	2,109	2,042	1,922	1,745	1,742	1,738	1,734	1,731	1,733	C	=c×a×365÷1,000,000
合計	11,889	11,689	11,554	11,290	10,969	10,872	10,785	10,708	10,639	10,610	D	=B+C

表41 人口及びびごみ排出量の実績及び将来推計結果（目標推計）【長泉町】

平成年度	実績 ← 推計										目標年度	
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	推計の算出根拠	
人口	42,043	42,349	42,464	42,701	42,920	42,832	42,744	42,656	42,570	42,631	a	人口ビジョン（H27.3）に基づき試算
家庭系ごみ	633.9	619.8	613.7	601.1	588.8	581.0	573.2	565.4	557.6	550.0	b	トレンド法による算出
事業系ごみ	140.9	136.4	131.7	123.3	111.4	111.1	110.8	110.5	110.2	110.0	c	トレンド法による算出
合計	774.7	756.2	745.5	724.4	700.2	692.1	684.0	675.9	667.8	660.0	d	=D÷a×365×1,000,000

平成年度	実績 ← 推計										目標年度	
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	推計の算出根拠	
家庭系ごみ	9,727	9,580	9,512	9,368	9,224	9,083	8,943	8,803	8,664	8,558	B	=b×a×365÷1,000,000
事業系ごみ	2,162	2,109	2,042	1,922	1,745	1,737	1,729	1,720	1,712	1,712	C	=c×a×365÷1,000,000
合計	11,889	11,689	11,554	11,290	10,969	10,820	10,672	10,523	10,376	10,270	D	=B+C

5) ごみ処理内訳の推計

ごみ処理内訳の推計は、ごみ処理実績などにより各ごみ種類の処理内訳を設定した。その結果は、単純推計が表 42 に、目標推計が表 43 に示すとおりである。

表42 ごみ処理内訳の推計（単純推計）【長泉町】

[単位：t／年]				実績	→ 推計						
項 目				年度	28	29	30	31	32	33	
内 ご み 排 出	(1) 家庭系ごみ				9,224	9,130	9,047	8,974	8,908	8,877	
	(2) 事業系ごみ				1,745	1,742	1,738	1,734	1,731	1,733	
	(3) ごみ総排出量計			=(1)～(2)の合計	10,969	10,872	10,785	10,708	10,639	10,610	
ご み 処 理 内 訳	(4) 焼却処理			=(4)+(5)	7,963	7,893	7,830	7,774	7,724	7,703	
	処 理 量	燃やすごみ			7,963	7,893	7,830	7,774	7,724	7,703	
		中間処理後の可燃物			0	0	0	0	0	0	
		焼却残渣			=(4)×10.4%	埋立物	825	821	814	808	803
	(8) 中間処理（破碎・選別・圧縮）			=(9)+(10)+(11)	3,006	2,979	2,955	2,934	2,915	2,907	
	内 訳	可燃物			0	0	0	0	0	0	
		資源物			資源物	2,594	2,566	2,545	2,527	2,511	2,504
		埋立物			埋立物	412	413	410	407	404	403
	(12) リサイクル量			＝“資源物”	2,594	2,566	2,545	2,527	2,511	2,504	
	(13) 最終処分量			＝“埋立物”	1,237	1,234	1,224	1,215	1,207	1,204	
(14) リサイクル率			=(12)÷(3)	23.6%	23.6%	23.6%	23.6%	23.6%	23.6%		
(15) 最終処分率			=(13)÷(3)	11.3%	11.4%	11.3%	11.3%	11.3%	11.3%		

表43 ごみ処理内訳の推計（目標推計）【長泉町】

			[単位：t/年]	実績	→ 推計					
項 目			年度	28	29	30	31	32	33	
内 ご み 排 出	(1) 家庭系ごみ			9,224	9,083	8,943	8,803	8,664	8,558	
	(2) 事業系ごみ			1,745	1,737	1,729	1,720	1,712	1,712	
	(3) ごみ総排出量計									

4. 生活排水処理人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推計

1) 推計方法

生活排水処理人口及びし尿・浄化槽汚泥の将来推計は、図 34 に示す手順で行った。

生活排水処理人口は、公共下水道人口、合併処理浄化槽人口を将来推計し予測値とした。

一方、し尿収集人口（くみ取り）、自家処理人口及び単独処理浄化槽人口の将来推計は、下水道の整備により受動的に減少されることが考えられる。したがって、各人口の合計は行政区域内人口と生活排水処理人口の差を求め、これを平成 28 年度のし尿収集人口（くみ取り）、自家処理人口及び単独処理浄化槽人口の割合で按分してそれぞれの予測値とした。

し尿・浄化槽汚泥量は、原単位（単位：L/人・日）を将来推計し、さらに対象処理人口の将来推計結果を乗じてし尿・浄化槽汚泥量の予測値とした。

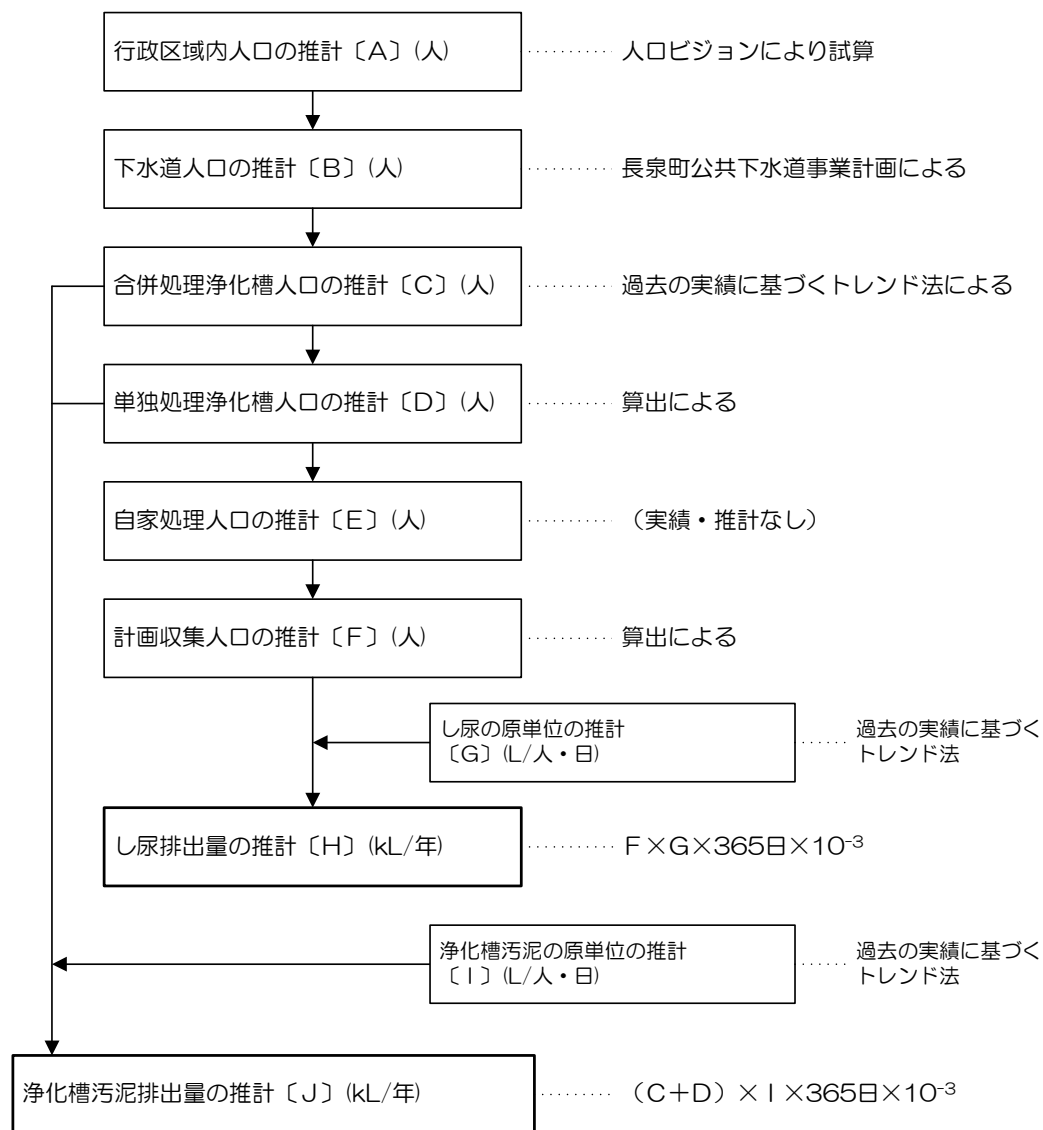


図 34 生活排水処理人口及びし尿・浄化槽汚泥量の将来推計方法

2) 生活排水処理人口の推計

①合併処理浄化槽人口の推計

合併処理浄化槽人口は、平成 24～28 年度の実績から推計し、推計方法は、p80 の「表 37 推計方法の考え方」に基づき行った。

表 44 合併処理浄化槽人口の推計結果

採用した推計式	推計式の選択根拠				
等比級数法	合併処理浄化槽人口の実績は H25 以降増加していたが、H28 で減少した。今後は同様の傾向が継続するものと判断し、将来推計は過去 4 年間の実績を基に 3 方法の中位を示す推計式を採用した。				

合併処理浄化槽人口の実績					
年 度	24	25	26	27	28
合併処理浄化槽人口	5,523	5,288	5,415	5,540	5,415
前年差	—	-235	127	125	-125
前年比	—	0.95745	1.02402	1.02308	0.97744
採用データ	不採用	○	○	○	○

推計式及び推計結果				
推計方法	推計式	H33	採用	相関係数
最小二乗法	$Y = 4,073.6 + 50.6 \times \text{平成年度}$	5,743		0.6361852
等差級数法	$Y = 5,415 + 42.3 \times (\text{平成年度} - 28)$	5,627		0.6364161
等比級数法	$Y = 5,415 \times 1.00794^{(\text{平成年度} - 28)}$	5,633	○	0.6304711

合併処理浄化槽人口の推計結果

3) し尿及び浄化槽汚泥原単位の推計

①し尿の原単位の推計

し尿の原単位については、平成 24～28 年度の実績から推計し、推計方法は、p80 の「表 37 推計方法の考え方」に基づき行った。

表 45 し尿の原単位の推計結果

採用した推計式	推計式の選択根拠				
指定年	し尿一日排出量の実績は H27 を除いて概ね横ばいである。今後は同様の傾向が継続するものと判断し、将来推計は H28 の横ばいとした。				

し尿一日排出量 の実績					
	(L/人・日)				
年 度	24	25	26	27	28
し尿一日排出量	2.60	2.53	2.40	3.49	2.50
前年差	—	-0.07	-0.13	1.09	-0.99
前年比	—	0.97308	0.94862	1.45417	0.71633
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果				
	(L/人・日)			
推計方法	推計式	H33	採用	相関係数
指 定 年	Y=2.50	2.50	○	-

し尿一日排出量の推計結果

②浄化槽汚泥の原単位の推計

浄化槽汚泥の原単位については、平成 24～28 年度の実績から推計し、推計方法は、p80 の「表 37 推計方法の考え方」に基づき行った。

表 46 浄化槽汚泥の原単位の推計結果

採用した推計式	推計式の選択根拠				
指定年	浄化槽汚泥一日排出量の実績は横ばいで、今後も同様であると判断し、将来推計は H28 の横ばいとした。				

浄化槽汚泥一日排出量 の実績					
(L/人・日)					
年 度	24	25	26	27	28
浄化槽汚泥一日排出量	1.28	1.35	1.29	1.35	1.35
前年差	—	0.07	-0.06	0.06	
前年比	—	1.05469	0.95556	1.04651	1.00000
採用データ	不採用	不採用	不採用	不採用	○

推計式及び推計結果				
(L/人・日)				
推計方法	推計式	H33	採用	相関係数
指 定 年	Y=1.35	1.35	○	-

浄化槽汚泥一日排出量の推計結果

4) 生活排水処理人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推計

以上より、生活排水処理人口、し尿及び浄化槽汚泥量の将来推計は、表 47 に示すとおりである。

生活排水処理人口は、公共下水道人口、合併処理浄化槽人口を将来推計し予測値とした。

し尿収集人口（くみ取り）、自家処理人口及び単独処理浄化槽人口の将来推計は、各人口の合計は行政区域内人口と生活排水処理人口の差を求め、これを平成 28 年度のし尿収集人口（くみ取り）、自家処理人口及び単独処理浄化槽人口の割合で按分してそれぞれの予測値とした。

し尿・浄化槽汚泥量は、原単位（単位：L/人・日）を将来推計し、さらに対象処理人口の将来推計結果を乗じてし尿・浄化槽汚泥量の予測値とした。

その結果は下記のとおりである。

表47 生活排水処理人口およびし尿・浄化槽汚泥の推計【長泉町】

		実績 ← 推計										目標年度		
項目	年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	推計の算出根拠等		
生活排水処理形態別人口	1. 行政区域内人口	[人]	41,912	42,149	42,272	42,649	42,899	42,832	42,744	42,656	42,570	42,631	人口ビジョン（H27.3）に基づき試算	
	2. 計画処理区域内人口	[人]	41,912	42,149	42,272	42,649	42,899	42,832	42,744	42,656	42,570	42,631		
	①水洗化・生活雑排水処理人口	[人]	33,836	34,524	35,034	35,659	36,130	5,458	36,216	36,354	36,492	36,630		
	(1)下水道人口	[人]	28,313	29,236	29,619	30,119	30,715	下水道人口	30,715	30,809	30,903	30,997	長泉町公共下水道事業計画に基づく	
	(2)集落排水処理人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	（実績・計画なし）	
	(3)合併処理浄化槽人口	[人]	5,523	5,288	5,415	5,540	5,415	5,458	5,501	5,545	5,589	5,633	トレンド法による算出	
	②水洗化・生活雑排水未処理人口	[人]	7,698	7,254	6,893	6,695	6,472	35,733	6,241	6,025	5,811	5,738		
	(1)単独処理浄化槽人口	[人]	7,698	7,254	6,893	6,695	6,472	35,733	6,241	6,025	5,811	5,738	（人口按分・差し引きにより算出）	
	③非水洗化人口	[人]	378	371	345	295	297	1,641	287	277	267	263		
	(1)し尿処理人口（くみ取り）	[人]	378	371	345	295	297	1,641	287	277	267	263	（人口按分・差し引きにより算出）	
	(2)自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	（実績・推計なし）	
	3. 計画処理区域外人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	=行政区域内人口－計画処理区域内人口	
汚水衛生処理率	[%]	80.7	81.9	82.9	83.6	84.2	12.7	84.7	85.2	85.7	85.9	=水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口		
処理量	し尿	年間排出量	[kL/年度]	359	342	302	376	271	1,497	263	252	245	241	=一日排出量×365日
		一日排出量	[kL/日]	0.98	0.94	0.83	1.03	0.74	4.10	0.72	0.69	0.67	0.66	=原単位×し尿処理人口÷1,000
		原単位	[L/人・日]	2.60	2.53	2.40	3.49	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	トレンド法による算出
	浄化槽汚泥	年間排出量	[kL/年度]	6,182	6,198	5,777	6,047	5,846	20,298	5,785	5,701	5,617	5,603	=一日排出量×365日
		一日排出量	[kL/日]	16.94	16.98	15.83	16.57	16.02	55.61	15.85	15.62	15.39	15.35	=原単位×浄化槽（合併処理+単独処理）÷1,000
		原単位	[L/人・日]	1.28	1.35	1.29	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	トレンド法による算出
	合	年間排出量	[kL/年度]	6,541	6,540	6,079	6,423	6,117	21,795	6,048	5,953	5,862	5,844	=し尿年間排出量+浄化槽汚泥年間排出量
		一日排出量	[kL/日]	17.92	17.92	16.66	17.60	16.76	59.71	16.57	16.31	16.06	16.01	=し尿一日排出量+浄化槽汚泥一日排出量
	計	原単位	[L/人・日]	1.32	1.39	1.32	1.40	1.38	1.39	1.38	1.38	1.38	1.38	=年間排出量÷（合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口+し尿処理人口）÷365日×1,000
		割合		5.5%	5.2%	5.0%	5.9%	4.4%	6.9%	4.3%	4.2%	4.2%	4.1%	
	(一日量)	浄化槽汚泥		94.5%	94.8%	95.0%	94.1%	95.6%	93.1%	95.7%	95.8%	95.8%	95.9%	
	行政区域内人口－水洗化・生活雑排水処理人口－自家処理人口													
内訳			8,076	7,625	7,238	6,990	6,769	37,374	6,528	6,302	6,078	6,001	①	
	単独処理浄化槽人口						95.61%	35,733	6,241	6,025	5,811	5,738	=H28割合×①	
	し尿処理人口（くみ取り）						4.39%	1,641	287	277	267	263	=①－単独処理浄化槽人口	
	合 計						100.00%	37,374	6,528	6,302	6,078	6,001		

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
下水道人口	30,715	30,809	30,903	30,997	31,091	31,185	31,280

※下水道計画（事業計画：処理人口H35）による

5. 長泉町廃棄物減量等推進審議会

1) 委員名簿

区 分	氏 名	所属など
会 長	渡邊 利一	区長連絡協議会
副会長	渡邊 正博	環境指導委員会
	伊丹 隆信	環境美化推進委員 理事
	山岸 百合子	環境審議会委員
	大川 由紀子	ネットワークながいずみ
	池田 綾	一般公募委員
	木村 美幸	一般公募委員

2) 開催日時

回数	開催日程	内 容
第1回	平成30年1月24日	(1)委嘱状の交付 (2)会長及び副会長の選出 (3)諮問 (4)施設の見学 (5)一般廃棄物処理（ごみ・生活排水）の現状と課題など
第2回	平成30年2月15日	(1)長泉町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（素案）について (2)パブリック・コメントの実施について
第3回	平成30年3月14日	(1)パブリック・コメントの結果 (2)長泉町一般廃棄物処理基本計画について (3)長泉町一般廃棄物処理基本計画の答申（案）について

3) 諮問・答申

①諮問

長く環第 117 号
平成 30 年 1 月 24 日

長泉町廃棄物減量等推進審議会会長 様

長泉町長 池田 修

長泉町一般廃棄物処理基本計画の中間的な 見直しに関する事項について（諮問）

表記について、長泉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 9 条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

（諮問理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条に基づく「長泉町一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）は、平成 19 年 3 月に策定されました。本計画の計画期間は、平成 19 年度から平成 33 年度までの 15 年間となっております。

ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月）及び生活排水処理基本計画策定指針（平成 2 年 10 月）によると、社会情勢や法律などの改正、計画策定の前提となっている諸条件に変動があった場合には、必要に応じ見直しを行うこととなっております。

このようなことから、本計画は平成 24 年度に中間見直しとして策定しましたが（平成 25 年 3 月策定）、それから 5 年を経過したことから、これまでの施策の成果の評価を行うとともに、今後の適正処理を計画する平成 30 年度から平成 33 年度までの中間見直し（第 2 次）の策定につきまして、意見を求めるものであります。

②答申

平成30年3月14日

長泉町長 池田 修 様

長泉町廃棄物減量等推進審議会
会 長 渡邊 利一

長泉町一般廃棄物処理基本計画の中間的な 見直しに関する事項について（答申）

平成30年1月24日付け長く環第117号により諮問があった長泉町一般廃棄物処理基本計画の中間的な見直しに関する事項について、本審議会において慎重に審議を行った結果、次のとおり意見をとりまとめたので、答申します。

記

一般廃棄物処理基本計画は、長期的な視点から廃棄物処理を行っていくための計画であり、長泉町におけるごみ処理及び生活排水処理の指針となるものです。

本計画は平成19年度に策定され、今回は2回目の中間年度を迎えていますが、ごみ処理や生活排水処理においては、概ね目標は達成しているものの、一部の施策等については見直しを検討する必要があるものと考えられます。

これらの状況を踏まえ、現状に即した、より具体的な目標をもとにした見直しを行い、従前からの3つのごみ処理の基本方針（「ごみを少なくする」、「ごみを運んで処理する」、「落ちているごみをなくす」）及び2つの生活排水処理の基本方針（「きれいな水の環境にする」、「し尿及び浄化槽汚泥（ごみ）を運んで処理する」）の実現に向けて、さらに前進されることを期待します。

その審議の過程における主な意見は別添のとおりです。本計画の見直しとその運用にあたっては、本審議会の意見等に十分配慮され、今後の計画推進に努められることを要望します。

【本審議会における主な意見】

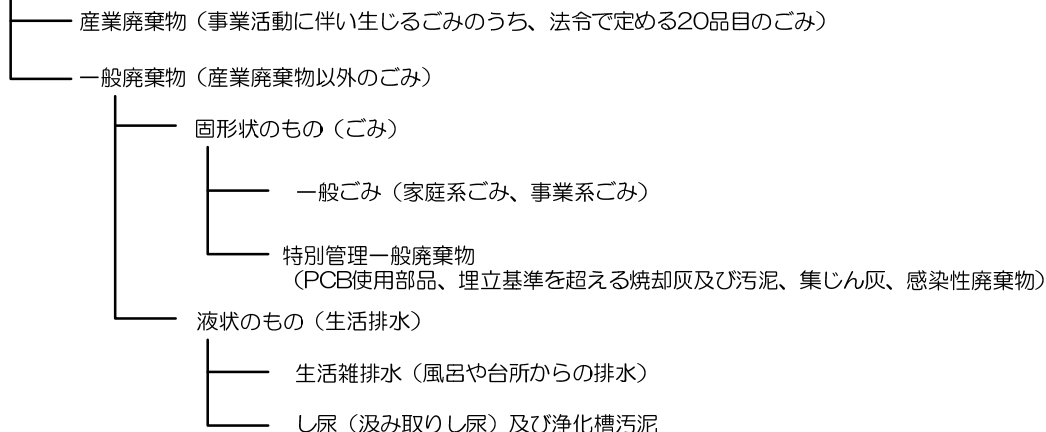
- 一般廃棄物の減量とリサイクル率の向上に努力されたい。
- 一般廃棄物のうち、有価物について、景気の変動に左右されない処理をお願いする。
- ごみを排出した後、どのように処理をされるか、どのように再生利用されるかを分かりやすく情報発信していただきたい。
- ごみの分別・排出ルールが徹底されるよう、広報、インターネット、アプリにより情報発信をしていただきたい。
- 地球温暖化対策の一つとして、ごみ処理を通じて社会貢献ができているというようなことを認識できる情報発信及びごみの分別をお願いする。
- 生活排水処理については、公共用水域の水質保全を図るため汚水処理普及率の向上がはかれる施策をお願いする。
- 環境教育の更なる充実をお願いする。

6. 廃棄物の分類と産業廃棄物の種類等

1) 廃棄物の分類

廃棄物〔占有者が自ら利用し、又は他人に有償で売却することができないために不要になったもの〕

※放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。



2) 産業廃棄物の種類と具体例

	種類	具体例
あらゆる事業活動に伴うもの	(1) 燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃排出物、その他焼却残さ
	(2) 汚泥	排水処理後および各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、活性汚泥法による余剰汚泥、ビルビット汚泥、カーバイトかす、ベントナイト汚泥、洗車場汚泥、建設汚泥等
	(3) 廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、溶剤、タールピッチ等
	(4) 廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
	(5) 廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
	(6) 廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
	(7) ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
	(8) 金属くず	鉄鋼または非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等
	(9) ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等）、製品の製造過程等で生ずるコンクリートくず、インターロッキングブロックくず、レンガくず、廃石膏ボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず等
	(10) 鉱さい	鑄物廃砂、電炉等溶解炉かす、ボタ、不良石炭、粉炭かす等
	(11) がれき類	工作物の新築、改築または除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片その他これらに類する不要物
	(12) ばいじん	大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設、ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設または産業廃棄物焼却施設において発生するばいじんであって集じん施設によって集められたもの
特定の事業活動に伴うもの	(13) 紙くず	建設業に係るもの（工作物の新築、改築または除去により生じたもの）、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる紙くず
	(14) 木くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ）、木材・木製品製造業（家具の製造業を含む）、パルプ製造業、輸入木材の卸売業および物品賃貸業から生ずる木材片、おがくず、パーク類等、貨物の流通のために使用したパレット等
	(15) 繊維くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ）、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
	(16) 動植物性残さ	食料品、医薬品、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚および獣のあら等の固形状の不要物
	(17) 動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状の不要物
	(18) 動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
	(19) 動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体
	(20) 以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの（例えばコンクリート固型化物）	

長 泉 町 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画

(中間見直し)

発 行 平成 30 年 3 月
編 集 長泉町 くらし環境課
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
<http://www.town.nagaizumi.lg.jp/>
